(宛先) 京都市長

主たる事務所の所在地 京都府京都市上京区 築山南半町 234 大甚ビル 302 号室 法人の名称 特定非営利活動法人 Mielka 代表者名 池邊 亮輔 電話番号 090-8873-1111

事業報告書等提出書

前事業年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)の事業報告書等について,特定 非営利活動促進法第29条の規定により,提出します。

記

- 1 前事業年度の事業報告書 2部
- 2 前事業年度の活動計算書 2部
- 3 前事業年度の貸借対照表 2部
- 4 前事業年度の財産目録 2部
- 5 前事業年度の年間役員名簿 2部
- 6 前事業年度の末日における社員のうち10人以上の者の氏名(法人にあっては、その名称及 び代表者名)及び住所又は居所を記載した書面 2部

(備考)

- 1 この提出書には、上記の提出書類各2部を添付すること。
- 2 特定非営利活動に係る事業のほか、その他の事業を行う場合には、活動計算書の中で別欄表示し、また、その他の事業を実施していない場合は脚注においてその旨を記載する、あるいはその他の事業の欄すべてに「ゼロ」を記載する。
- 3 5の書類は、前事業年度において役員であったことがある者全員の氏名及び住所又は居所 並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿をいう。
- 4 平成24年4月1日より前に開始した事業年度に係る事業報告書等には、1から6に掲げる書類のほか、以下の書類各2部を添付すること。
 - (1) 記載事項に変更のあった定款(前事業年度において記載事項に変更があった場合に限る。)
 - (2) 定款の変更に係る認証に関する書類の写し(前事業年度において当該定款の変更の認証があった場合に限る。)
 - (3) 定款の変更に係る登記に関する書類の写し(前事業年度において当該定款の変更により登記事項に変更があった場合に限る。)

令和5年度の事業報告書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

特定非営利活動法人 Mielka

1 事業の成果

本法人設立八年度目である本年度は、地方選挙における啓発イベントや情報発信に注力した。また、研修等の取り組みも強化し、外部組織・研究会との交流を積極的に行った。

統一地方選挙(大阪府知事選挙・大阪市長選挙・京都府議会議員選挙・京都市会議員選挙)および京都市長選挙を対象とした啓発活動として、地方選挙を対象とする Web サービス事業を提供すると共に大規模な対面イベントを実施し、外部団体とも共同で例年以上に地方選挙における啓発事業の実施・情報発信に取り組んだ。また、国政選挙を対象とする Web サービス事業においても、来たる選挙を想定し、規模拡大に向けた準備を進めた。主権者教育事業については、例年通り授業を実施した。また、前身団体から 10 年の節目の年を控え、団体内外にて主権者教育のあり方について議論する機会を積極的に設けた。本年度から京都府外も含めた新規授業実施校の拡大、および高校生に限らないより広い層をターゲットとする授業実施に向けた準備や取り組みを開始・実施した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施日時(B) 当該事業の 実施場所(C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費の 金額 (単位: 千円)
政治・社会参	市民と政治との関わりを	(A)	(D)	57
画に関する啓	意識し、政治・社会へ主体的	2023年5月31日、	東京都・京都府・福岡	
発活動事業	に関与する姿勢及び未来を	6月7日、10月5日、	県・神奈川県の中学生・	
	選択していく判断力を涵養	2024年1月15日、	高校生	
	するためのシティズンシッ	2月16日、21日、2		
	プ教育・主権者教育を東京	7 日	(E)	
	都、京都府、福岡県、神奈川		800 人	
	県の中学校・高等学校におい	(B)		
	て行った。	東京都・京都府・福岡		
	また、より広い層に質の高	県・神奈川県の中学		
	いシティズンシップ教育を	校・高等学校および		
	届ける取り組みの一環とし	WEB上		
	て、弊団体では初めてとなる			
	中学生を対象とした授業を	(C)		

		T		
	行った。	10 人		
	また、一部授業では京都府			
	選挙管理委員会と共同で実			
	施し、実際の投票箱を使った			
	模擬投票などを通じて投票			
	率の向上を図った。			
政治・社会参	2023年4月に実施された	(A)	(D)	570
画に関する情	大阪府知事選挙、大阪市長選	通年	日本語を理解し、web	
報の収集、調	挙、京都府議会議員選挙、京		にアクセスできる人	
査研究及び発	都市会議員選挙と、2024年	(B)		
信事業	2 月に実施された京都市長	事務所及び web 上	(E)	
	選挙を対象に localvote.jp の		不特定多数	
	開発を行った。候補者の基本	(C)		
	情報をわかりやすく記載し	15 人		
	た「候補者一覧」、各候補者			
	が掲げる公約を比較しまと			
	めた「政策比較」、重要な争			
	点にポイントを絞り各候補			
	者の意見の違いをまとめた			
	「スピード整理」、主に以上			
	の3つの機能を搭載した。			
選挙における	2023年4月の統一地方選	(A)	(D)	350
投票率向上を	挙と2024年京都市長選挙の	2023年4月2日、4	対象の大学(立命館大	
目指すイベン	際、2つの大規模な啓発事業	月3日日、4月6日	学、京都産業大学およ	
卜等運営事業	を実施した。実施体制につい	2024年1月8日、2	び京都府立大学)の新	
	ては、選挙管理委員会後援の	月4日	入生・飲食店など計	
	もと、弊団体が監修するとい		16店舗に来客する有権	
	う形で、政治的中立公平な立	(B)	者・2024 年京都市はた	
	場から他社と共同で実施し	京都市勧業会館みや	ちを祝う記念式典へ出	
	た。	こめっせ・京都産業	席した京都市民	
	具体的内容として、統一地	大学神山キャンパス	・お笑いが好きな大学	
	方選挙の際は、対象の大学の	敷地内・京都府立大	生および京都市民	
	入学式に参加する学生に対	学敷地内・京都市勧		
	して、啓発チラシの配布と政	業会館みやこめっ	(E)	
	治参画意識に関するアンケ	せ、およびウィング	約 14,000 人	
	ート調査を実施した。	ス京都イベントホー	5542 人	

<u> </u>			T	
	京都市長選挙の際は、「京	ル	80 人	
	都市はたちを祝う記念式典」			
	に参加者する若者に対して	(C)		
	政治参画を促すことを目的	18 人		
	とした啓発物を配布した。			
	これに付随する事業とし			
	て、飲食店に啓発物を設置す			
	る取り組みも実施した。			
	また、京都市長選挙の際の			
	啓発イベントでは、「参加者			
	の政治参画に対する心理的			
	障壁を取り除く」ことを目的			
	として、「笑い」を通じ、参			
	加者が政治的話題を楽しむ			
	きっかけを提供した。			
選挙における	株式会社ワニブックス発	(A)	(D)	0
投票環境向上	刊の書籍「もう迷わない!ど	2023年4月1日-10	書籍の購入者	
のための情報	の政党に投票すればいいか	月 20 日		
収集及び施策	決められる本」を監修した。		(E)	
提案事業	具体的内容としては、投票情	(B)	不特定多数	
	報収集や投票先を決定する	事務所及び web 上		
	上で必要な要素を簡易的に			
	まとめた。	(C)		
		5 人		
諸外国及び日	今後の教育のあり方や若い	(A)	(D)	150
本の若者間の	世代の政治参画の方法を議	2023年9月7日~8	意見交換会に参加した	
国際交流事業	論・共有するために、内外部	日、11月11日、11	大学生・シンポジウム	
	での勉強会や意見交換会に	月 25 日、2024 年 2	参加者・政党関係者・国	
	積極的に参加した。主なもの	月 29 日、3 月 9 日~	会議員	
	としては大学生を対象とし	10 日		
	た意見交換会の開催をし、ま		(E)	
	た主権者教育の実践者・研究	(B)	50 名	
	者のシンポジウムへの参加	東京都各所、愛知県、		
	を通じて主権者教育の質の	京都府、大阪府		
	向上に努めた。			
	さらに内部としても組織人	(C)		

	材の育成を目的とする東京	15 人		
	研修旅行を実施した。内容と			
	しては、外部人材を招き、組			
	織運営や社会課題をテーマ			
	とした勉強会を実施した。ま			
	た、複数の国政政党の議員と			
	若年層の政治参画に向けた			
	課題や取り組み事例を共有・			
	議論する意見交流会を実施			
	した。			
Web ∜ SNS	国政政党の基本情報や、国	(A)	(D)	0
等を用いた若	会議員との意見交換会の様	通年	日本語を理解し、web	
者向けメディ	子などをまとめた note 記事		にアクセスできる人	
ア運営事業	の執筆を行った。	(B)		
	また、弊団体の Instagra	事務所及び web 上	(E)	
	m、X(旧 Twitter)および Yo		不特定多数	
	uTube アカウントを用いて	(C)		
	選挙情報を中心とした情報	18 人		
	発信を行った。			

(2) その他の事業

実施しなかった

(備考)

- 1 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2 2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。

令和5年度活動計算書令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

特定非営利活動法人Mielka (単位:円)

科目	(単位:円) 金額		
I 経常収益		立 領	
1.受取会費			
受取会費	95, 470	95, 470	
2.受取寄附金	30, 110	30, 110	
受取寄付金	18, 975	18, 975	
3.受取助成金等	20,010	20,010	
受取助成金	300, 000	300, 000	
4.事業収益	,	,	
事業収益	835, 962	835, 962	
5.その他収益			
受取利息	84		
雑収益	17, 300	17, 384	
経常収益計			1, 267, 791
Ⅱ 経常費用			
1.事業費			
業務委託費	330, 000		
諸謝金	263, 930		
広告宣伝費	289, 299		
旅費交通費	193, 748		
通信運搬費	421, 976		
消耗品費	97, 324		
支払手数料	3, 640		
維費 会議費	27, 692		
云 峨 貝 賃貸料	39, 963 71, 172		
印刷製本費	22, 786		
接待交際費	3, 042		
修繕費	3, 300		
事業費計	0,000	1, 767, 872	
2.管理費			
通信運搬費	54, 368		
消耗品費	917		
水道光熱費	42,038		
地代家賃	768,000		
保険料	17, 500		
支払手数料	2, 080		
雑費	15, 371		
管理費計		900, 274	
経常費用計			2, 668, 146
当期経常増減額			(1, 400, 355)
税引前当期正味財産増減額			(1, 400, 355)
法人税、住民税及び事業税			0
当期正味財産増減額			(1, 400, 355)
前期繰越正味財産額			11, 138, 292
次期繰越正味財産額			9, 737, 937

令和5年度 貸借対照表 令和6年3月31日現在

特定非営利活動法人Mielka (単位:円)

(単位:F			
科目		金額	
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金			
ゆうちょ銀行普通預金	37, 674		
PayPay銀行普通預金	9, 782, 342		
現金資産	30, 834		
流動資産合計		9, 850, 850	
2.固定資産			
(1) 有形固定資産	0		
有形固定資産計	0		
(2) 無形固定資産	0		
無形固定資産計	0		
(3) 投資その他の資産	0		
投資その他の資産計	0		
固定資産合計		0	
資産合計			9, 850, 850
Ⅱ 負債の部			
1.流動負債			
未払金	112, 913		
流動負債合計		112, 913	
2.固定負債			
固定負債	0		
固定負債合計		0	
負債合計			112, 913
Ⅲ 正味財産の部			,
前期繰越正味財産		11, 138, 292	
当期正味財産増減額		(1, 400, 355)	
正味財産合計		, , , , , ,	9, 737, 937
負債及び正味財産合計			9, 850, 850

令和5年度 財産目録 令和6年3月31日現在

特定非営利活動法人Mielka (単位:円)

				(単位:円)
科目			金額	
I	資産の部 1.流動資産 現金預金 ゆうちょ銀行普通預金 PayPay銀行普通預金 現金等 流動資産合計 2.固定資産 (1) 有形固定資産 有形固定資産計 (2) 無形固定資産 無形固定資産計 (3) 投資その他の資産	37, 674 9, 782, 342 30, 834 0 0 0	9, 850, 850	
П	投資その他の資産計 固定資産合計 資産合計 負債の部 1.流動負債 未払金 流動負債合計 2.固定負債 固定負債	112, 913	112, 913	9, 850, 850
	固定負債合計 負債合計 正味財産		0	112, 913 9, 737, 937